

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月13日

【四半期会計期間】 第65期第2四半期(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

【会社名】 株式会社アイピーダイワ

【英訳名】 IB Daiwa Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 正紀

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目23番13号

【電話番号】 (03)5312-6510(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 豊島 慶子

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目23番13号

【電話番号】 (03)5312-6510(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 豊島 慶子

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第64期 第2四半期 連結累計 期間	第65期 第2四半期 連結累計 期間	第64期 第2四半期 連結会計期間	第65期 第2四半期 連結会計期間	第64期
会計期間	自 平成20年4 月1日 至 平成20年9 月30日	自 平成21年4 月1日 至 平成21年9 月30日	自 平成20年7 月1日 至 平成20年9 月30日	自 平成21年7 月1日 至 平成21年9 月30日	自 平成20年4 月1日 至 平成21年3 月31日
売上高 (千円)	758,570	310,169	551,674	151,927	1,060,071
経常損失() (千円)	594,621	443,681	281,010	255,472	1,764,332
四半期純利益又は四半期 (当期)純損失() (千円)	862,654	788,236	1,067,247	597,793	959,732
純資産額 (千円)			3,293,484	563,696	1,267,348
総資産額 (千円)			8,586,432	5,383,579	6,632,179
1株当たり純資産額 (円)			7.72	1.02	2.87
1株当たり四半期純利益 又は四半期(当期)純損失 () (円)	2.02	1.58	2.50	1.16	2.24
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)			38.4	10.0	19.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	57,053	630,817			1,523,238
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	744,018	708			748,328
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,815,545	471,240			2,411,036
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			1,247,413	102,601	260,992
従業員数 (名)			15	9	11

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 前連結会計年度(第64期)の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。 当第2四半期連結累計(会計)期間(第65期)の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	9
[外、平均臨時雇用者数]	[3]

(注) 従業員数は就業人員であり、業務委託社員（2名）、パート（3名）は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	9
[外、平均臨時雇用者数]	[3]

(注) 従業員数は就業人員であり、業務委託社員（2名）、パート（3名）は含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
繊維事業	12,860	42.0

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 繊維以外の事業においては、生産活動を行っていないため記載を省略しております。

(2) 受注実績

当社グループは、一部の取引を除き受注生産は行っておらず、金額的な重要性が乏しいことから記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
天然資源開発投資事業	20,746	94.9
繊維事業	37,278	24.0
食品事業	93,902	0.3
合計	151,927	72.5

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
本田忠株式会社	94,168	17.1	93,902	61.8
キンディー・オイル・アンド・ガス ・ルイジアナ・エルエルシー			20,374	13.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上の主なリスク要因には以下のようなものがあります。以下の記載事項は当社グループの事業上のリスクをすべて網羅するものではありません。また、ここに記載の内容・事項については、本報告書提出日現在において当社グループが認識しているものであり、当該時点以降の諸情勢等の状況により変更されることがあります。

(1) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローが数期に亘りマイナスであり、運転資金および事業規模拡大のための投資資金を、外部調達によって賄う体質となっております。このような体質の改善のため、営業キャッシュ・フローを生む資産に対する投資を第一に考える方針に転換しております。

この戦略の一環として、当社は、平成21年3月17日に、米国ルイジアナ州陸上部バルザイク鉱区における8%の権益を取得しておりますが、これは、同鉱区において既に生産井が稼働しており、直ちに当社の営業キャッシュ・フローに貢献すると判断したためであります。

またその後の平成21年8月18日に、当社は、インドネシア石炭鉱山の権益を保有するスタンド・サクセス・グループ・リミテッドの優先株式（以下、「SSGL社優先株式」）を12.5百万米ドルの対価で引き受け、SSGL社優先株式取得後は同社より年間最低3.1百万米ドル以上の優先配当を受領する旨の基本合意を締結いたしました。これは、当社の経常運転資金を上回る金額である年間3.1百万米ドルのキャッシュ・フローを継続的に確保する手段として有用であると判断したためであります。しかしながら、その後実施したデューディリジェンスの結果、同社が年間3.1百万米ドル以上の優先配当を、当社がSSGL社優先株式を取得した直後から確実に支払えるほどの利益を計上できるか否かにつき疑義が生じたこと等により、当社は、平成21年11月2日開催の取締役会で、SSGL社優先株式取得を見合わせることを決定いたしました。

このため、現時点においては、当社グループの経常的なキャッシュ・フローは今後ともマイナスが継続する見通しであります。この状況が改善せず今後も継続する場合、将来的に当社グループの運転資金が不足する事態に陥る可能性があります。これにより、当社グループには、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況を解消すべく、当社グループは、SSGL社優先株式取得に代わる、キャッシュ・フローを当社に経常的にもたらし得る資産の新規取得を行うべく、候補となる資産を複数検討しております。当社グループが保有する資金は限られていることから、新規の資産獲得のためには、外部より資金調達を行うことが不可欠であるため、並行して、資金調達の手段についても検討しております。外部より資金を調達し、当社グループに継続的にキャッシュ・フローをもたらし得る資産の獲得を行うことにより、当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フロー（またはその他の経常的なキャッシュ・フロー）をプラスに転じることが可能となると考えております。

しかしながら、近い将来、新規の資金調達が確実に行えるか否か、また、経常的にキャッシュ・フローをもたらし得る資産を獲得できるか否かについてはリスクを伴い、実現できない可能性があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

(2) 運転資金の調達に係るリスク

上述のとおり、当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローが数期に亘りマイナスであり、運転資金および事業規模拡大のための投資資金を、外部調達によって賄う体質となっております。このような体質の改善のため、営業キャッシュ・フローを生む資産に対する投資を第一に考える方針に転換しております。

(3) 探鉱リスク

探鉱事業においては、探鉱に先立ち、権益・リースの取得、技術資料の購入・評価、掘削リグ等の設備のレンタル等に多くの時間と費用（いわゆる先行投資）を要します。探鉱事業では、商業性のある天然資源が発見されないという探鉱失敗のリスクのみならず、探鉱を推進する過程においても技術的・地学的な様々なリスクが存在し、結果として商業性のある天然資源が発見された場合であっても当初予想した費用および時間を大幅に超過する場合があります。成功した場合、大きなリターンを見込むことができる可能性のある事業である一方で、失敗の場合は先行投資がすべて無駄になります。これらの費用は、探鉱開発権として資産計上を行い、成功した場合は、生産開始後に生産量に応じて（生産高比例法）減価償却を行います。失敗した場合は、一括償却し、減損損失（特別損失）として損失計上されます。さらに、探鉱事業は資本集約的な性格の事業であるため、探鉱プロジェクト推進のための資金を確保できない等の場合には、プロジェクトに参加する権利や鉱区のリースを失うことがあります。このような場合においては、リース費用等の資産計上された費用の除却による減損損失（特別損失）が生じます。

当社およびロドール社（以下、ロドール・U S ・ホールディングス・インクおよびその連結子会社群を総称していう）は、ハイリスク・ハイリターンの深層部探鉱の実施については現在見合わせておりますが、今後の資金繰りその他の状況に応じて、深層部探鉱との比較において低リスクな浅層部探鉱またはPUD（既発見未開発）探鉱等については着手する可能性もあります。

(4) 天然資源価格変動リスク

当社グループは、米国における原油・天然ガスの生産事業を主要な営業収入源の一つとしているため、米国における原油・天然ガス市況の動向により当社の業績は大きく左右されます。米国における原油・天然ガスの価格はいずれも市場で決定されますが、米国経済や天候等により短期間であっても非常に大きく変動します。

(5) 天然資源生産量変動リスク

天候または技術的トラブルその他の要因により、既存の生産井の生産量が大幅に低下し、また、既存の生産井の修繕・アップグレード計画および開発井の掘削進行に遅延が生じる等の理由により、見込みどおりの生産が達成できないことがあります。

実際に、ロドール社が保有するカミ鉱区における坑井については、水処理のための費用が高み、販売高を上回る事態が生じたため、平成21年7月7日以降、同鉱区におけるオペレーターであるペルテックス・オイル・カンパニー・エルエルシー（以下、「ペルテックス社」）によって一時的に生産が停止されております。

(6) 為替変動リスク

当社グループの主な営業収入源の一つは米国における原油・天然ガスの生産事業による収入であるため、円ドル為替レートの変動により、日本円ベースでの業績は直接的な影響を受けます。

また、当社グループは外貨建て資産を多く保有し、多くの外貨建て取引を行っているため、為替の変動により、為替差損益が発生するリスクがあります。

(7) 規制関連リスク

環境に関する規制等、規制の変更によって、当社グループの中核事業である天然資源開発投資事業が影響を受ける場合があります。

(8) 災害・事故等のリスク

大型ハリケーン等の自然災害による被害や操業中の事故のリスクがあります。このリスクに対しては、保険の付保により影響を低減するよう努めております。

(9) 非操業者リスク

当社が保有するバルザイコ鉱区およびロドール社が保有するカミ鉱区において、当社およびロドール社は、操業者（オペレーター、掘削・設備調整その他全般的なオペレーションにつき、計画の立案、人員および機材の手配、またオペレーションの監督等をすべて行う権限と義務を有する共同事業者）ではなく、第三者が操業者となっております。自らオペレーションを直接コントロールすることができないため、意に沿わない状況に陥り、またその状況を速やかに解消できないリスクがあります。実際に、ロドール社において、カミ鉱区のオペレーターであるペルテックス社が、平成21年10月2日付、米国連邦破産法第11章の申立を行ったことから、カミ鉱区のリース権維持に係る問題および売掛金等の債権の回収問題等が発生しております。

ただし、このようなリスクはあるものの、オペレーターの責任および経済的負担は非常に大きいため、当社およびロドール社のいずれも、自らオペレーターとなることについては現時点においては検討しておりません。

(10) 減損リスク

当社が保有するバルザイコ鉱区における坑井（当第2四半期連結会計期間末時点における簿価：163百万円）また今後掘削する坑井、あるいは獲得する坑井その他の資産につき、何らかの原因により減損損失が発生するリスクがあります。

このほか、当社持分法適用会社リード・ペトロリアム・ピーエルシー（以下、「リード社」）に係る関係会社株式、当社投資先アダヴェイル・リソース・リミテッドに係る投資有価証券、その他の資産についても減損のリスクがあります。

(11) 関連会社非コントロール・リスク

当第2四半期連結会計期間末時点において、当社グループの総資産は、5,383百万円です。うち、リード社に係る関係会社株式は4,788百万円であり、小さくない割合を占めております（総資産に対する割合：88.9%）。

リード社は、平成19年8月に持株法人を上場して上場会社となったこと、また、当社の連結子会社でなく持分法適用会社となったことから、当社は、同社の経営の独立性を重視する立場を表明しております。原則として、同社が対外的に正式に発表した情報を入手するほか、当社で独自に情報を入手すること等は認められず、また、通常の株主権の行使以上に大株主として特別な影響力を行使することについても認められておりません。また、同社株式は、同社株式を保有する当社連結子会社アジア・スペシャル・シチュエーションズ・ジージェイピーワン・リミテッド（以下、「ASSGJP1社」）がエイディーエム・ガレウス・ファンド・リミテッド（以下、「ADM社」）より受けている米ドル建て融資（以下、「ADMローン」）の担保として供されており、リード社株式の保有または売却に係る方針については、専ら、担保権者たるADM社の決定に従うこととなっております。

このことから、リード社の今後の経営方針ならびに同社株式の当社グループによる保有または売却等に係る方針は、必ずしも当社グループの意に沿わない状況となる可能性があります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、平成21年8月18日付、当社およびA S S G J P 1社、ならびにロドール社は、ADM社との間で、ADMローンに係る融資契約の改定を行っております。主な改定の内容は下記のとおりであります。

- ・ 当社は、ADM社に対し、1百万米ドルを支払うこと。
- ・ ロドール社の株式および資産については、ADMローンの担保から解除すること。但し、ロドール社より将来、当社が、配当金その他の現金を受領した場合、当該受領額から、合計0.5百万米ドルを限度として、ADM社に対し、支払を行うこと。
- ・ 当社がA S S G J P 1社から受けている、平成23年12月末日を満期とする長期借入金（第2四半期連結会計期間末日における残高：783百万円）につき、当社がロドール社に対して有している債権（未収入金）のうち、当該長期借入金の残高と同額分を、A S S G J P 1社に対し譲渡することにより、当該長期借入金の弁済に代えること（これによって、当社単体については、無借金となる）。
- ・ ADMローン契約に記載の当社グループの財務制限条項のうち、当社単体の義務（当社の事業活動に係る制限等）については免除すること。
- ・ ADMローンの満期日を、平成24年12月21日とすること。但し、借主たるADM社が希望し、または同社が承認する場合には、満期日をさらに延期することが可能であること。

なお、当第2四半期連結会計期間末現在のADMローンの残高は4,551百万円であります。また、当社が、ADMローン契約締結当初差し入れていたADMローンに対する保証については、保証限度額（3.55百万米ドル）を、平成21年8月20日付で完済したため、免除されております。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(総資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は5,383百万円となり、前連結会計年度末(6,632百万円)に比べ1,248百万円の減少となりました。

流動資産は、前連結会計年度末(592百万円)から、主に現金及び預金が158百万円減少したこと等起因して255百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末には337百万円となりました。固定資産は、主に、持分法適用会社リード社株式に係る関係会社株式が、前連結会計年度末(5,474百万円)から主に為替の影響等により685百万円減少して当第2四半期連結会計期間末には4,788百万円となったこと、ならびに、当第2四半期連結会計期間において、ロドール社が、その保有する米国ルイジアナ州陸上部カミ鉱区における坑井を減損処理したことを主な理由として坑井が前連結会計年度末(484百万円)から331百万円減少し、152百万円となったことに起因し、前連結会計年度末(6,034百万円)から1,014百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末には5,019百万円となりました。繰延資産は、前連結会計年度末(5百万円)から21百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末には26百万円となりました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債総額は4,819百万円となり、前連結会計年度末(5,364百万円)に比べ、544百万円減少いたしました。これは主に、上述のADMローン契約の改定に際し新たに当社がADM社に対し支払を行うこととなった1百万米ドル(90百万円)につき、新たに未払費用として当第2四半期連結会計期間末日において計上されたものの、前連結会計年度末において未払であったADMローンに係る当社の保証債務額につき計上していた偶発損失引当金320百万円について当第2四半期連結会計期間末までに全額支払いを行ったこと、また、未払の利子が元本参入されて米ドル建ての元本額が増額となったものの、為替の影響を受け、短期借入金(ADMローン)前連結会計年度末(4,745百万円)との比較において193百万円減少し、4,551百万円となったこと等によるものです。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末(1,267百万円)に比べ703百万円減少し、563百万円となりました。これは主に、前連結会計年度末以降、平成21年3月16日に発行した第3回新株予約権の行使により当社株式88百万株が発行され、資本金および資本準備金の合計で468百万円増加したものの、四半期純損失788百万円を計上したこと、また、為替換算調整勘定が413百万円減少したことによるものです。

なお、平成21年6月24日開催の第64回定時株主総会において、平成21年7月2日を効力発生予定日として、「資本金の額および資本準備金の額の減少の件」ならびに「剰余金の処分の件」が承認可決され、平成21年7月2日、予定通り効力が発生いたしました。それにより資本金が7,796百万円、資本準備金が37百万円減少いたしました。

(2) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間の連結売上高は151百万円（前年同四半期は551百万円）、営業損失は99百万円（前年同四半期は営業利益78百万円）、経常損失は255百万円（前年同四半期は281百万円）、四半期純損失は597百万円（前年同四半期は四半期純利益1,067百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

(天然資源開発投資事業)

当第2四半期連結会計期間において、当社連結子会社ロドル社が保有する生産鉱区である米国ルイジアナ州陸上カミ鉱区および、当社が前連結会計年度において新規に獲得した生産鉱区である米国ルイジアナ州陸上バルザイユ鉱区において、原油・天然ガスを生産し、当事業セグメントで売上高20百万円（前年同四半期は408百万円）、営業損失8百万円（前年同四半期は営業利益212百万円）を計上いたしました。

カミ鉱区においては、原油・天然ガスの生産にあたり、水の排出量が通常より増加する現象（以下、「水処理問題」）が継続していたため、売上原価が売上高を上回る状況となり、平成21年7月7日以降、同鉱区のオペレーターであるペルテックス社によって一時的に生産が停止され、今日に至っております。このため、当第2四半期連結会計期間におけるカミ鉱区からの売上高は0百万円でありました。前述のとおり、同鉱区におけるオペレーターであるペルテックス社は、平成21年10月2日付、米国連邦破産法第11章の申立を行いました。このため、カミ鉱区における水処理問題の解決および生産再開については目処が立っており、同鉱区のリース権の維持についても不確実な状況にあります。このことから、ロドル社は、カミ鉱区に係る坑井を全額減損処理し、また、同社がペルテックス社に対して有する債権のうち、当第2四半期連結会計期間末において貸倒引当金の計上がされていない金額全額につき、貸倒引当金を計上いたしました。当第2四半期連結会計期間において計上した特別損失のうち、341百万円は、当該減損処理および貸倒引当金の計上によるものであります。

バルザイユ鉱区における生産からの当第2四半期連結会計期間の売上高（20百万円）は、ジュモンヴィル第1号井および同第2号井からの原油・天然ガスの生産によるものであります。

なお、前年同四半期との比較において、当第2四半期連結会計期間の売上高および営業利益ともに大幅に減少している主な理由は、前年同四半期において、ロドル社が過去に米国ルイジアナ州陸上部ノースウエストカプラン鉱区における探鉱参加に備えて購入し在庫として保管していたライナー・ケーシングを販売し、売上高346百万円を計上したことによるものであります。

(繊維事業)

各種撚糸（ミシン糸）の製造販売を行い、当第2四半期連結会計期間において、当事業セグメントで売上高37百万円（前年同四半期は49百万円）、営業利益1百万円（前年同四半期は0百万円）を計上いたしました。

(食品事業)

野菜の卸売事業を行い、当第2四半期連結会計期間において、当事業セグメントで売上高93百万円（前年同四半期は94百万円）、営業利益0百万円（前年同四半期は0百万円）を計上いたしました。

また、所在地別セグメントの業績は、次の通りであります。

(日本)

原油・天然ガス生産事業、繊維事業および食品事業からの売上高151百万円（前年同四半期は143百万円）、営業利益16百万円（前年同四半期は1百万円）となりました。

(北米)

原油・天然ガス生産事業の売上高0百万円（前年同四半期は408百万円）、営業損失23百万円（前年同四半期は営業利益212百万円）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、102百万円となり、第1四半期連結会計期間末（220百万円）に比べ117百万円の減少となりました（前年同期は1,051百万円の資金増加）。

各区分におけるキャッシュ・フローの状況は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間において、税金等調整前四半期純損失597百万円を計上しましたが、減損損失301百万円の計上、支払利息105百万円の計上、持分法による投資利益62百万円の計上および売上債権の67百万円の増加等があり、結果として、営業活動によるキャッシュ・フローは、339百万円の資金減少となりました（前年同期は240百万円の資金増加）。

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローが数期に亘りマイナスであり、運転資金および事業規模拡大のための投資資金を、外部調達によって賄う体質となっております。このような体質の改善のため、営業キャッシュ・フローを生む資産に対する投資を第一に考える方針に転換しております。

この戦略の一環として、当社は、平成21年3月17日に、米国ルイジアナ州陸上部バルザイク鉱区における8%の権益を取得しておりますが、これは、同鉱区において既に生産井が稼動しており、直ちに当社の営業キャッシュ・フローに貢献すると判断したためであります。

またその後の平成21年8月18日に、当社は、SSGL社優先株式を12.5百万米ドルの対価で引き受け、SSGL社優先株式取得後は同社より年間最低3.1百万米ドル以上の優先配当を受領する旨の基本合意を締結いたしました。これは、当社の経常運転資金を上回る金額である年間3.1百万米ドルのキャッシュ・フローを継続的に確保する手段として有用であると判断したためであります。しかしながら、その後実施したデューデリジェンスの結果、同社が年間3.1百万米ドル以上の優先配当を、当社がSSGL社優先株式を取得した直後から確実に支払えるほどの利益を計上できるか否かにつき疑義が生じたこと等により、当社は、平成21年11月2日開催の取締役会で、SSGL社優先株式取得を見合わせることを決定いたしました。

このため、当社グループは、SSGL社優先株式取得に代わる、キャッシュ・フローを当社に経常的にもたらし得る資産の新規取得を行うべく、候補となる資産を複数検討しております。当社グループが保有する資金は限られていることから、新規の資産獲得のためには、外部より資金調達を行うことが不可欠であるため、並行して、資金調達の手段についても検討しております。外部より資金を調達し、当社グループに継続的にキャッシュ・フローをもたらし得る資産の獲得を行うことにより、当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フロー（またはその他の経常的なキャッシュ・フロー）をプラスに転じることが可能となると考えております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、貸付金2百万円を回収したこと等により、1百万円の資金増加となりました(前年同期は842百万円の資金増加)。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、第3回新株予約権38個の行使がなされ当社株式38,000,000株を発行した際に202百万円の払込みがなされたこと、また、第4回新株予約権2,200個の発行がなされ26百万円の払込みがなされたこと等の結果、219百万円の資金増加となりました(前年同期は28百万円の資金増加)。

上述のとおり、当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローが数期に亘りマイナスであり、運転資金および事業規模拡大のための投資資金を、外部調達によって賄う体質となっております。このような体質の改善のため、営業キャッシュ・フローを生む資産に対する投資を第一に考える方針に転換しており、キャッシュ・フローを当社に経常的にもたらし得る資産の新規取得を行うべく、候補となる資産を複数検討しておりますが、当社グループが保有する資金は限られていることから、新規の資産獲得のためには、外部より資金調達を行うことが不可欠であり、並行して、資金調達の手段についても検討しております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更ならびに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	529,400,000	529,400,000	ジャスダック 証券取引所	単元株式数は1,000 株であります。
計	529,400,000	529,400,000		

(注) 発行済株式のうち106,400,000株は現物出資(関係会社株式23,940百万円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

臨時株主総会決議（平成17年9月2日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	3,050個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,050千株
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり220円
新株予約権の行使期間	自平成19年9月3日至平成27年9月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 220円 資本組入額 110円
新株予約権の行使の条件	<p>1 本新株予約権は、当社の平成17年4月1日以降に開始する各連結会計年度における連結損益計算書の当期純利益累計額が6,008,781千円を超過した後、最初に到来する定時株主総会の日から6ヶ月後に付与された新株予約権の30%が、12ヶ月後に付与された新株予約権の30%が、18ヶ月後に付与された新株予約権の40%がそれぞれ行使可能となる。</p> <p>2 本新株予約権は、付与される新株予約権の個数の一部につき、これを行使することができるものとする。各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が、当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。</p> <p>3 新株予約権の割当を受けた者は、当社及び当社子会社の取締役及び使用人の地位を失った後も権利を行使することができる。ただし、当社及び当社子会社の就業規則に基づく減給以上の懲戒処分を受けている場合、その他非合法、反社会的行為により解雇された場合、当社の取締役会が被付与者の退職後権利行使が不相当と認めた場合にはこの限りでない。</p> <p>4 新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間開始後に死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとする。</p> <p>5 その他、権利行使の条件は当社取締役会で承認された新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

取締役会決議（平成21年2月26日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	2個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,000千株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり5.3円
新株予約権の行使期間	自平成21年3月16日 至 平成23年3月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 5.3265円 資本組入額 2.66325円
新株予約権の行使の条件	<p>1 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>2 以下の(i)乃至(iii)のいずれかの事由が生じた場合には、新株予約権者は、残存する本新株予約権全部につき、以後その行使請求を行うことができないものとする。なお、以下の(i)乃至(iii)のいずれかの事由が生じた場合には、当社は速やかに新株予約権簿に記載された各新株予約権者に通知する。 (i) 当社が支払の停止に至った場合または当社につき破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始もしくはこれらの準じる法的清算・再建手続の申立がなされた場合もしくは裁判所もしくは監督官庁によりかかる手続開始の前提行為が行われた場合 (ii) 当社が手形交換所の取引停止処分を受けた場合 (iii) 当社の重要な財産が差し押さえられた場合</p> <p>3 本新株予約権の行使に際して、当該時点における当社の発行済株式総数に当該行使により新たに発行される当社普通株式を加算した数が、当該時点における当社の発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使はこれを行うことができない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については権限を設けない。ただし、新株予約権者は、譲渡を行った場合、速やかに当社に対し報告を行うものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

取締役会決議（平成21年8月18日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	2,200個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	220,000千株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり6.5円
新株予約権の行使期間	自平成21年9月4日至平成21年11月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 6.5円 資本組入額 3.25円
新株予約権の行使の条件	1 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
	2 以下の(i)乃至(iii)のいずれかの事由が生じた場合には、新株予約権者は、残存する本新株予約権全部につき、以後その行使請求を行うことができないものとする。なお、以下の(i)乃至(iii)のいずれかの事由が生じた場合には、当社は速やかに新株予約権簿に記載された各新株予約権者に通知する。 (i) 当社が支払の停止に至った場合または当社につき破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始もしくはこれらの準じる法的清算・再建手続の申立がなされた場合もしくは裁判所もしくは監督官庁によりかかる手続開始の前提行為が行われた場合 (ii) 当社が手形交換所の取引停止処分を受けた場合 (iii) 当社の重要な財産が差し押さえられた場合
	3 本新株予約権の行使に際して、当該時点における当社の発行済株式総数に当該行使により新たに発行される当社普通株式を加算した数が、当該時点における当社の発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使はこれを行うことができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡を行う場合は、当社取締役会の承認を要する。ただし、合理的な理由なくして当該承認を拒絶、留保または遅延しないものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 本新株予約権は、後掲(重要な後発事象)2.に記載のとおり、全個数未行使のまま、行使期間が終了いたしました。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年7月2日		491,400,000	7,796,474	267,067	37,500	133,162
平成21年8月20日	37,000,000	528,400,000	98,540	365,607	98,540	231,702
平成21年8月26日	1,000,000	529,400,000	2,663	368,271	2,663	234,366

(注) 1 平成21年6月24日開催の第64回定時株主総会において、平成21年7月2日を効力発生予定日として、「資本金の額および資本準備金の額の減少の件」および「剰余金の処分の件」が承認可決され、平成21年7月2日、予定通り効力が発生いたしました。それにより資本金が7,796,474,174円、資本準備金が37,500,000円減少いたしました。また、新株予約権の行使により38,000,000株の株式を発行した結果、資本金および資本準備金がそれぞれ101,203,500円増加いたしました。

2 平成21年8月20日および同月26日の発行済株式総数の増加は、新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
トゥーサム インベストメンツ リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ケイマン諸島KY1-1112, グランド・ ケイマン, ジョージタウン (東京都中央区日本橋三丁目11- 1)	29,600	5.59
エムエルピー エフエス カストディー (常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会 社)	SOUTH TOWER WORLD FINANCIAL CENTER NEW YORK, U.S.A (東京都中央区日本橋1丁目4-1 日本橋一丁目ビルディング)	7,979	1.50
畑崎 廣敏	兵庫県芦屋市	7,375	1.39
森 裕伸	神奈川県川崎市中原区	6,000	1.13
アイピージェイ アジア セキュリティーズ エ ルティティークライアント アカウ ント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀 行)	17TH FLOOR, TWO PACIFIC PLACE 88 QUEENSWAY, HONG KONG (東京都中央区月島四丁目16-13)	5,205	0.98
エスアイエックス エスアイエス エルティ ー ディ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7- 1)	4,857	0.91
エイディーエム ガレウス ファンド リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ (東京都中央区日本橋3丁目11- 1)	3,883	0.73
藤井 和幸	兵庫県神戸市西区	3,825	0.72
泉 修	静岡県御殿場市	3,284	0.62
株式会社プラスオン 代表取締役 畑崎 美代子	兵庫県芦屋市六麓荘町10-4	3,274	0.61
計		75,282	14.22

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,000		株主として権利内容に制限のない 標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 529,350,000	529,315	同上
単元未満株式	普通株式 28,000		同上
発行済株式総数	529,400,000		
総株主の議決権		529,315	

(注) 1 「単元未満株式」の欄には当社所有の自己株式538株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、35千株含まれておりますが、当該株式に係る議決権35個については「議決権の数(個)」の欄からは除いております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アイピーダイワ	東京都渋谷区千駄ヶ谷 五丁目23番13号	22,000		22,000	0.0
計		22,000		22,000	0.0

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	10	8	7	7	8	9
最低(円)	6	5	5	4	5	6

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所の公表のものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。なお、前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、明和監査法人より四半期レビューを受け、当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、監査法人和宏事務所により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	102,601	260,992
受取手形及び売掛金	121,175	137,306
製品	61,223	46,775
仕掛品	13,537	4,357
貯蔵品	2,095	1,064
前払費用	13,062	94,014
未収入金	13,042	293,775
差入保証金	-	26,350
未収消費税等	5,316	-
その他	5,345	21,319
貸倒引当金	-	293,417
流動資産合計	337,400	592,538
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	28,856	36,493
減価償却累計額	25,645	28,813
建物及び構築物(純額)	3,210	7,679
坑井	163,236	1,019,780
減価償却累計額	10,502	535,072
坑井(純額)	152,734	484,708
車両運搬具及び工具器具備品	16,131	15,356
減価償却累計額	14,015	13,562
車両運搬具及び工具器具備品(純額)	2,115	1,793
有形固定資産合計	158,059	494,181
無形固定資産	1,438	1,880
投資その他の資産		
投資有価証券	33,689	28,590
関係会社株式	4,788,468	5,474,037
出資金	50	50
長期貸付金	460,186	465,646
長期営業債権	510,831	223,350
長期前払費用	1,002	4,526
差入保証金	50,757	50,912
貸倒引当金	985,095	708,997
投資その他の資産合計	4,859,891	5,538,117
固定資産合計	5,019,390	6,034,178

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
繰延資産		
株式交付費	26,788	5,462
繰延資産合計	26,788	5,462
資産合計	5,383,579	6,632,179
負債の部		
流動負債		
買掛金	71,602	72,607
短期借入金	4,551,938 ₁	4,745,823 ₁
未払金	16,075	122,805
未払費用	90,853	224
未払法人税等	1,210	1,415
預り金	2,271	13,257
賞与引当金	7,867	6,674
偶発損失引当金	-	320,881
流動負債合計	4,741,818	5,283,689
固定負債		
退職給付引当金	32	102
廃坑引当金	78,031	81,039
固定負債合計	78,064	81,141
負債合計	4,819,882	5,364,831
純資産の部		
株主資本		
資本金	368,271	7,930,379
資本剰余金	234,366	37,500
利益剰余金	751,750	6,293,986
自己株式	1,847	1,843
株主資本合計	1,352,540	1,672,049
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,347	24,445
為替換算調整勘定	795,949	382,640
評価・換算差額等合計	815,296	407,086
新株予約権	26,453	2,385
純資産合計	563,696	1,267,348
負債純資産合計	5,383,579	6,632,179

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	758,570	310,169
売上原価	397,211	300,822
売上総利益	361,358	9,346
販売費及び一般管理費	458,501	182,351
営業損失()	97,142	173,004
営業外収益		
受取利息	6,640	6,205
為替差益	71,885	-
持分法による投資利益	-	129,677
その他	301	366
営業外収益合計	78,828	136,249
営業外費用		
支払利息	150,116	208,045
資金調達費用	148,220	78,999
持分法による投資損失	277,581	-
為替差損	-	18,836
担保解除費用	-	90,210
その他	387	10,834
営業外費用合計	576,306	406,926
経常損失()	594,621	443,681
特別利益		
貸倒引当金戻入額	6,319	-
持分変動利益	686,089	-
投資有価証券売却益	778,734	-
その他	111,103	47
特別利益合計	1,582,246	47
特別損失		
偶発損失引当金繰入額	-	2,049
貸倒引当金繰入額	-	32,808
投資有価証券評価損	123,104	-
減損損失	-	301,952
その他	111	3,688
特別損失合計	123,215	340,498
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	864,410	784,132
法人税、住民税及び事業税	1,755	4,104
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	1,755	4,104
四半期純利益又は四半期純損失()	862,654	788,236

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	551,674	151,927
売上原価	226,297	158,831
売上総利益又は売上総損失()	325,376	6,904
販売費及び一般管理費	1 246,457	1 92,190
営業利益又は営業損失()	78,919	99,095
営業外収益		
受取利息	3,405	3,121
為替差益	3,230	-
持分法による投資利益	-	62,465
その他	285	324
営業外収益合計	6,921	65,912
営業外費用		
支払利息	112,130	105,402
資金調達費用	96,815	-
持分法による投資損失	157,711	-
為替差損	-	15,970
担保解除費用	-	90,210
その他	193	10,705
営業外費用合計	366,851	222,288
経常損失()	281,010	255,472
特別利益		
貸倒引当金戻入額	3,159	-
持分変動利益	686,089	-
投資有価証券売却益	778,734	-
その他	111,103	-
特別利益合計	1,579,086	-
特別損失		
偶発損失引当金繰入額	-	-
貸倒引当金繰入額	-	36,075
投資有価証券評価損	123,104	-
減損損失	-	301,952
その他	111	3,688
特別損失合計	123,215	341,716
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	1,174,860	597,188
法人税、住民税及び事業税	994	605
法人税等調整額	106,619	-
法人税等合計	107,613	605
四半期純利益又は四半期純損失()	1,067,247	597,793

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	864,410	784,132
減価償却費	35,331	22,363
減損損失	-	301,952
のれん償却額	9,985	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	15	69
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,970	315,555
賞与引当金の増減額(は減少)	3,582	1,192
株式交付費償却	-	129
受取利息及び受取配当金	6,660	6,205
支払利息	150,116	208,045
持分法による投資損益(は益)	277,581	129,677
投資有価証券売却損益(は益)	778,734	-
投資有価証券評価損益(は益)	123,104	-
持分変動損益(は益)	686,089	-
売上債権の増減額(は増加)	283,058	16,131
たな卸資産の増減額(は増加)	25,481	24,658
仕入債務の増減額(は減少)	3,097	1,004
その他	87,492	84,225
小計	203,623	627,263
利息及び配当金の受取額	6,660	755
利息の支払額	151,268	-
法人税等の支払額	1,960	4,309
営業活動によるキャッシュ・フロー	57,053	630,817
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,626,694	4,905
投資有価証券の売却による収入	839,703	-
短期貸付金の回収による収入	5,460	5,460
その他	37,512	154
投資活動によるキャッシュ・フロー	744,018	708
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,665,745	-
長期借入金の返済による支出	2,850,191	-
株式の発行による収入	-	468,732
自己株式の取得による支出	7	4
その他	-	2,512
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,815,545	471,240
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,892	477
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,125,688	158,390
現金及び現金同等物の期首残高	121,724	260,992
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,247,413	102,601

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローが数期に亘りマイナスであり、運転資金および事業規模拡大のための投資資金を、外部調達によって賄う体質となっております。このような体質の改善のため、営業キャッシュ・フローを生む資産に対する投資を第一に考える方針に転換しております。

この戦略の一環として、当社は、平成21年3月17日に、米国ルイジアナ州陸上部パルザイユ鉱区における8%の権益を取得しておりますが、これは、同鉱区において既に生産井が稼動しており、直ちに当社の営業キャッシュ・フローに貢献すると判断したためであります。

またその後の平成21年8月18日に、当社は、インドネシア石炭鉱山の権益を保有するSSGL社優先株式を12.5百万米ドルの対価で引き受け、取得後は同社より年間最低3.1百万米ドル以上の優先配当を受領する旨の基本合意を締結いたしました。これは、当社の経常運転資金を上回る金額である年間3.1百万米ドルのキャッシュ・フローを継続的に確保する手段として有用であると判断したためであります。しかしながら、後掲(重要な後発事象)1.2.に記載のとおり、その後実施したデューディリジェンスの結果、同社が年間3.1百万米ドル以上の優先配当を、当社がSSGL社優先株式を取得した直後から確実に支払えるほどの利益を計上できるか否かにつき疑義が生じたこと等により、平成21年11月2日開催の取締役会で、SSGL社優先株式取得を見合わせることを決定し、また同日をもって新株予約権が行使されないことが確定いたしました。

このため、当社グループの経常的なキャッシュ・フローは今後もマイナスが継続する見通しであります。この状況が改善せず今後も継続する場合、将来的に当社グループの運転資金が不足する事態に陥る可能性があります。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況を解消すべく、当社グループは、SSGL社優先株式取得に代わる、キャッシュ・フローを当社グループに経常的にもたらし得る資産の新規取得を行うべく、候補となる資産を複数検討しております。検討にあたっては、既にキャッシュ・フローを生んでいる資産(生産中の天然資源に係る鉱区の権益等)または、現時点ではキャッシュ・フローを生んでいないものの、販売先とのオフテイク契約が締結されている等、早期にキャッシュ・フローを生むことがほぼ確実であると見込まれる資産を中心に行っております。近年の世界的な不況および資金不足の状況において、このようなキャッシュ・フローを経常的にもたらし得るような良質な資産が、比較的安価で獲得可能な状況にあります。

但し、当社グループについても、資金が限られていることから、新規の資産獲得のためには、外部より資金調達を行うことが不可欠であります。このため、並行して、資金調達の手段についても検討し、潜在的投資家との間で協議を行っております。

外部より資金を調達し、当社グループに継続的にキャッシュ・フローをもたらす資産の獲得を行うことにより、当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フロー(またはその他の経常的なキャッシュ・フロー)をプラスに転じることが可能となると考えております。

しかしながら、近い将来、新規の資金調達が確実に行えるか否か、また、タイムリーに経常的にキャッシュ・フローをもたらす資産を獲得できるか否かについてはリスクを伴い、実現できない可能性があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
及び当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分 して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>以下の通り、融資契約および修正契約における借入金の担保として資産を担保に供しております。担保に供している資産の額(簿価)</p> <p>関係会社株式 4,788,468千円</p> <p>上記に対応する債務</p> <p>短期借入金 4,551,938千円</p> <p>なお、連結上消去された連結子会社株式 853,155千円、およびロドール社全資産が上記の借入金の担保として供されております。</p>	<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>以下の通り、融資契約および修正契約における借入金の担保として資産を担保に供しております。担保に供している資産の額(簿価)</p> <p>関係会社株式 5,474,037千円</p> <p>上記に対応する債務</p> <p>短期借入金 4,745,823千円</p> <p>なお、連結上消去された連結子会社株式 853,155千円、およびロドール社全資産が上記の借入金の担保として供されております。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
<p>1 販売費及び一般管理費の主なものは以下の通りであります。</p> <p>給料 212,562千円</p> <p>賞与引当金繰入額 4,620千円</p> <p>のれん償却額 9,985千円</p> <p>支払手数料 114,914千円</p>	<p>1 販売費及び一般管理費の主なものは以下の通りであります。</p> <p>給料 54,386千円</p> <p>賞与引当金繰入額 2,100千円</p> <p>支払手数料 53,350千円</p>

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
<p>1 販売費及び一般管理費の主なものは以下の通りであります。</p> <p>給料 150,560千円</p> <p>賞与引当金繰入額 2,310千円</p> <p>のれん償却額 4,992千円</p> <p>支払手数料 30,900千円</p>	<p>1 販売費及び一般管理費の主なものは以下の通りであります。</p> <p>給料 23,294千円</p> <p>賞与引当金繰入額 1,050千円</p> <p>支払手数料 30,092千円</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金 1,247,413千円</p> <p>預入期間が3か月超の定期預金 千円</p> <p>現金及び現金同等物 1,247,413千円</p>	<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金 102,601千円</p> <p>預入期間が3か月超の定期預金 千円</p> <p>現金及び現金同等物 102,601千円</p>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	529,400,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	22,538

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当第2四半 期連結会計 期間末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	増加	減少	当第2四半 期連結会計 期間末	
提出会 社	ストックオプションとしての 第2回新株予約権	普通株式					
	第3回新株予約権	普通株式	90,000		88,000	2,000	53
	第4回新株予約権	普通株式		220,000		220,000	26,400
合計			90,000	220,000	88,000	222,000	26,453

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

平成21年6月24日開催の第64回定時株主総会において、平成21年7月2日を効力発生予定日として、「資本金の額および資本準備金の額の減少の件」ならびに「剰余金の処分の件」が承認可決され、平成21年7月2日、予定通り効力が発生いたしました。それにより資本金が7,796,474千円、資本準備金が37,500千円減少いたしました。

当社は、平成21年3月16日に第三者割当増資によって、第3回新株予約権90個(新株予約権の対象となる当社株式90,000千株)を発行いたしました。このうち、当第2四半期連結会計期間において、38個が行使されたため、払込みを受け、当社株式38,000千株を発行いたしました。この結果、当第2四半期連結会計期間において資本金及び資本準備金がいずれも101,203千円増加し、当第2四半期連結会計期間末においてそれぞれ、資本金が368,271千円、資本剰余金が234,366千円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	天然資源開発 投資事業 (千円)	繊維事業 (千円)	食品事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	408,474	49,031	94,168	551,674		551,674
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	408,474	49,031	94,168	551,674		551,674
営業利益	212,197	767	273	213,239	(134,320)	78,919

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品(役務を含む)

- (1) 天然資源開発投資事業 ガス、石油及びその他の天然資源の探鉱開発及び生産事業
- (2) 繊維事業 工業用ミシン系、製袋用ミシン系、非常用土壌(ウォーターゲル)
- (3) 食品事業 青果物

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	天然資源開発 投資事業 (百万円)	繊維事業 (千円)	食品事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	20,746	37,278	93,902	151,927		151,927
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	20,746	37,278	93,902	151,927		151,927
営業利益又は営業損失()	8,563	1,238	273	7,051	(92,043)	99,095

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品(役務を含む)

- (1) 天然資源開発投資事業 ガス、石油及びその他の天然資源の探鉱開発及び生産事業
- (2) 繊維事業 工業用ミシン系、製袋用ミシン系、非常用土壌(ウォーターゲル)
- (3) 食品事業 青果物

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	天然資源開発 投資事業 (千円)	繊維事業 (千円)	食品事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	471,726	98,762	188,081	758,570		758,570
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	471,726	98,762	188,081	758,570		758,570
営業利益又は営業損失()	184,449	2,016	546	187,012	(284,155)	97,142

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品(役務を含む)

- (1) 天然資源開発投資事業 ガス、石油及びその他の天然資源の探鉱開発及び生産事業
- (2) 繊維事業 工業用マシン系、製袋用マシン系、非常用土嚢(ウォーターゲル)
- (3) 食品事業 青果物

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	天然資源開発 投資事業 (千円)	繊維事業 (千円)	食品事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	47,299	75,086	187,783	310,169		310,169
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	47,299	75,086	187,783	310,169		310,169
営業利益又は営業損失()	28,121	28,042	546	467	(173,472)	173,004

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品(役務を含む)

- (1) 天然資源開発投資事業 ガス、石油及びその他の天然資源の探鉱開発及び生産事業
- (2) 繊維事業 工業用マシン系、製袋用マシン系、非常用土嚢(ウォーターゲル)
- (3) 食品事業 青果物

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	143,200	408,474	551,674		551,674
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	143,200	408,474	551,674		551,674
営業利益	1,041	212,197	213,239	(134,320)	78,919

(注) 1 国又は、地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
北米 ----- 米国等

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千万円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	151,554	372	151,927		151,927
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	151,554	327	151,927		151,927
営業利益又は営業損失()	16,542	23,594	7,051	(92,043)	99,095

(注) 1 国又は、地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
北米 ----- 米国等

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	286,844	471,726	758,570		758,570
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	286,844	471,726	758,570		758,570
営業利益又は営業損失()	2,563	184,449	187,012	(284,155)	97,142

- (注) 1 国又は、地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
北米 ----- 米国等

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	292,798	17,371	310,169		310,169
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	292,798	17,371	310,169		310,169
営業利益又は営業損失()	24,289	23,821	467	(173,472)	173,004

- (注) 1 国又は、地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
北米 ----- 米国等

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	北米	計
海外売上高(千円)	408,474	408,474
連結売上高(千円)		551,674
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	74.0	74.0

(注) 1 国又は、地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
北米 ----- 米国等

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	北米	計
海外売上高(千円)	20,746	20,746
連結売上高(千円)		151,927
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	13.7	13.7

(注) 1 国又は、地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
北米 ----- 米国等

前第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	北米	計
海外売上高(千円)	471,726	471,726
連結売上高(千円)		758,570
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	62.2	62.2

(注) 1 国又は、地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
北米 ----- 米国等

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	北米	計
海外売上高(千円)	47,299	47,299
連結売上高(千円)		310,169
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	15.2	15.2

(注) 1 国又は、地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
北米 ----- 米国等

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
株式	53,036	33,689	19,347

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1円02銭	2円87銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期 連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	563,696	1,267,348
普通株式に係る純資産額(千円)	537,243	1,264,963
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	26,453	2,385
普通株式の発行済株式数(千株)	529,400	441,400
普通株式の自己株式数(千株)	22	21
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(千株)	529,377	441,378

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
金額

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 2円02銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり四半期純損失金額 1円58銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	862,654	788,236
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	862,654	788,236
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	426,378	498,077
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		(当社発行新株予約権)注 平成21年8月18日開催の取締役会決議により発行した 第4回新株予約権 (新株予約権2,200個) 普通株式220,000,000株

(注) 第4回新株予約権の詳細については、第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 に記載のとおりであります。

第2 四半期連結会計期間

前第2 四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2 四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 2円50銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 1円16銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2 四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2 四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	1,067,247	597,793
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	1,067,247	597,793
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	426,378	516,573
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		(当社発行新株予約権)注 平成21年8月18日開催の取締役会決議により発行した第4回新株予約権 (新株予約権2,200個) 普通株式220,000,000株

(注) 第4回新株予約権の詳細については、第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

1. S S G L 社優先株式取得の中止

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローが数期に亘りマイナスであり、運転資金および事業規模拡大のための投資資金を、外部調達によって賄う体質となっております。このような体質の改善のため、営業キャッシュ・フローを生む資産に対する投資を第一に考える方針に転換しております。

このような状況を解消すべく、平成21年8月18日に、当社は、インドネシア石炭鉱山の権益を保有する S S G L 社優先株式を12.5百万米ドルの対価で引き受け、S S G L 社優先株式取得後は同社より年間最低3.1百万米ドル以上の優先配当を受領する旨の基本合意を締結いたしました。これは、当社の経常運転資金を上回る金額である年間3.1百万米ドルのキャッシュ・フローを継続的に確保する手段として有用であると判断したためであります。しかしながら、その後実施したデューディリジェンスの結果、同社が年間3.1百万米ドル以上の優先配当を、当社が S S G L 社優先株式を取得した直後から確実に支払えるほどの利益を計上できるか否かにつき疑義が生じたこと等により、当社は、平成21年11月2日開催の取締役会で、S S G L 社優先株式取得を見合わせることを決定いたしました。

2. 第4回新株予約権の未行使および行使期間の終了

当社は、平成21年9月4日、S S G L 社優先株式取得のための資金調達を主な目的として、行使期間を平成21年11月2日までとする第4回新株予約権を発行いたしました。

しかしながら、前掲のとおり、当社は、平成21年11月2日、S S G L 社優先株式取得の実行を見合わせることにいたしました。第4回新株予約権の保有者は、当社が調達した資金を S S G L 社優先株式取得に充当することを前提として引受を行ったものであること等から、当社の当該決定を受け、権利行使を一切見合わせる事となり、結果、第4回新株予約権は、未行使のまま、行使期間が終了いたしました。これにより、第3四半期連結会計期間に特別利益が26,400千円発生する見込みであります。

3. A S S G J P 1 社の A D M 社からの追加借入ならびにリード社新株式の引受

当社連結子会社 A S S G J P 1 社は、平成21年11月6日開催の同社取締役会において、下記のとおり、A D M 社より追加融資を受け、当社持分法適用会社リード社が計画する同社の増資の一部を引き受けることを決議いたしました。

(1) 追加借入の概要

- ・ 借入額： 約6.7億円相当額（米ドル建て）
- ・ 借入条件： 既存の A D M ローン の条件と同等の条件を予定。
- ・ 担保設定： 今回新規に引き受けるリード社株式を、既存のリード株と合わせ、増額後の A D M ローン の担保資産とする。

(2) リード社新株式引受の概要（予定）（注）

引受株数	普通株式89,080,545株 (今回の発行予定株式総数4億株の約22.27%)	
引受価額	1株あたり5英ペンス	
引受総額	4,454,027.25英ポンド(約6.7億円)	
持株比率の変動	増資前37.90%	増資後28.65%

(注) リード社による今回の増資は、平成21年11月23日に開催予定の同社株主総会の承認を条件とする。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月12日

株式会社アイビーダイワ
取締役会 御中

明 和 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 久 島 昭 弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 崎 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイビーダイワの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイビーダイワ及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社及び連結子会社のアジア・スペシャル・シチュエーションズ・ジージェイピーワン・リミテッドは、平成20年6月19日にエーディーエム・ガウレス・ファンド・リミテッドと締結した融資契約(保証契約を含む)を平成20年11月7日に改定した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月11日

株式会社アイビーダイワ
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 南 幸治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高木 快雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイビーダイワの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイビーダイワ及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、第2四半期連結会計期間末において、営業活動によるキャッシュ・フローが数期に亘りマイナスであり、この状況が改善せず今後も継続する場合、将来的に運転資金が不足する事態に陥る可能性がある。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象1.に記載のとおり、平成21年11月2日開催の取締役会にて、計画していた優先株式取得を見合わせることを決定した。
3. 重要な後発事象2.に記載のとおり、行使期間が平成21年11月2日までの第4回新株予約権は未

行使のまま、行使期間が終了した。

4 . 重要な後発事象 3 . に記載のとおり、連結子会社は、同社平成21年11月 6 日開催の取締役会 において、外部より追加融資を受け、持分法適用会社が計画する増資の一部を引き受けることを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。